

保養事業代替施策案に関するパブリックコメント 提出意見の概要と調布市の考え方

1 保養事業実施に関するご意見

	意見の概要	調布市の考え方
1	市が取り扱う保養という趣旨が理解できず、民間の旅行業者が実施する安価なツアー等が数多くある中で、市が改めて実施すべき事業ではないのではないか。	保養事業を実施する主な目的は「市民のみなさんの健康の増進に寄与するため、休養の場を用意する」ということですが、「いやしとふれあいの旅事業」については、「特定行楽地に行くことで、調布市民同士はもちろんのこと、現地の方々との交流も図ることができる」というもう一つの目的を持っています。 特定行楽地の旅館組合と協定することで、「ふれあい」という付加価値を付け、市民の心身のリフレッシュに寄与することが行政(市)の担う役割だと考えております。
2	(保養事業を)他の近隣市が実施しているから実施するというのでは意味が無い。	保養事業の代替施策は、これまでの調査等の結果から、市民のみなさんの大方のご意見が「市直営の施設の廃止は止むを得ないが、何らかの保養事業の代替施策は必要である」と理解し、検討を始めたものです。その意味では、保養事業の実施は必要と考えております。そうした中で、より良い事業の実施を目指し、今回のパブリックコメントを実施しているということをご理解いただきたいと思います。
3	事業実施に必要な経費は400万円程度と想定しているが、実際には人件費等を含めるとそれ以上の金額となり、経費面から考えても無駄な事業ではないか。	今回事業経費として算出した額は、宿泊費助成金として支出する額を想定したもののみであり、実際には職員の人件費をはじめとする経費が必要となります。しかし、平成16年度の多賀荘の収支実績(約4,600万円の歳出超過)を考えれば、格段の節減になることは間違いありません。代替施策案の検討の際には、これまでのような多額な経費を要する事業形態でなく、極力事業経費を抑えた中で事業実施を目指し、慎重に検討した結果、今回の代替施策案を選択しました。
4	「いやしとふれあい」が目的の事業であれば、代替施策案プラス市内に「森林浴」ができる場所を設置するという案はいかがか。	今回のパブリックコメントの実施目的は、代替施策案に関するご意見をいただくことであるため、現段階において、森林浴に関するご提案を取り入れることは困難ですが、今後の保養事業の検討の際に参考とさせていただきます。

2 調査結果の取り扱いに関するご意見

	意見の概要	調布市の考え方
5	事前意向調査の回答数が少なく、この程度の回答数で評価してよいのか。	6月に実施した事前意向調査の有効回答数(46)が少なかったことをご指摘のとおりです。これまで実施してきた保養施設に関するアンケート等の際も同様で、回答率はあまり高くないという傾向が見られます。しかし、今回公表した代替施策案については、事前意向調査の結果のみで作成したものではなく、過去の意向調査等の結果も含め作成したものであり、本案が市民のみなさんの意向と大きくずれていないかどうかを確認するという意味においては、回答数が少なくても意義がある調査であったと認識しております。

3 事業協力協定候補地選定に関するご意見

	意見の概要	調布市の考え方
6	<p>今は、どこの温泉地でも交渉次第で10%～15%は値引きする時代である。河津のみで保養事業が終わる考えと思われるが、関東周辺の他の温泉旅館組合とも交渉すべきである。</p>	<p>候補地の選定に当たっては、調布からのアクセスが良好で、旅行先等としての人気が高く、また熱海の保養施設を廃止することも念頭にあり、伊豆方面を中心に探してきました。また、市が想定する事業の実施が可能かどうかということを優先して候補地を選定する必要がありました。そこで、観光資源が豊富な地であり、かつ『いやしとふれあいの旅事業』の目的のひとつである現地の方々との交流を図るために適切な規模(施設数等)である河津温泉旅館組合と協議をしたところ、本市の望む条件に対応できることが確認でき、また同旅館組合は、他市において類似の事業を実施している実績もあり、今回の事業協力協定の協定先として選定しました。</p>
7	<p>候補地についてのアンケート調査(市民対象)を実施すべきである。</p>	<p>協定先に関するご意見・ご要望は多くの方がお持ちであることと思いますが、今回は上記6の回答でご説明しているような複数の条件を満たす場所として選定をしていることをご理解いただきたいと思います。 ただし、今後の課題として、事業開始後にも継続して市民のみなさんのご意見をお伺いし、また利用者数等を考慮しながら、一定期間の後には協定先について再度評価することが必要であると考えております。</p>
8	<p>なぜ、地震発生の恐れが高い地域を選定したのか。</p>	<p>ご指摘のとおり、この地域は東海地震に備えた「地震防災対策強化地域」に含まれております。この「地震防災対策強化地域」とは静岡県全域と東京都、神奈川・山梨・長野・岐阜・愛知・三重の各県にまたがる263市町村となっており、これらをすべて保養事業の対象地域から除外することは現実的ではありません。この地域につきましては、国においても特に観測を強化して実施しておりますので、日常的に情報を収集しながら、市民のみなさんへの情報提供等万全を期していきたいと考えております。</p>
9	<p>花釣り・海水浴等、四季を通じて楽しむ、色々な施設も歩いて回ることができる。</p>	<p>河津を候補地とした理由の中には、ご意見のとおり、四季折々様々な楽しみ方ができる観光資源の豊富さもあり選定しました。</p>
10	<p>近隣の行楽地へのアクセスが良い。</p>	<p>河津を候補地とした理由の中には、ご意見のとおり、近隣行楽地へのアクセスの良さもあり選定しました。</p>

4 アクセスに関するご意見

	意見の概要	調布市の考え方
11	交通機関 交通費等を考慮せず、河津に決定したのではないかと。 (同意見 1通)	パブリックコメント資料中の電車でのアクセス方法や運賃は最も代表的な方法をご紹介させていただきました。 現在、多賀荘を利用される方の最も代表的な電車でのアクセス方法は、調布～新宿(京王線)、新宿～小田原(小田急ロマンスカー)、小田原～熱海(JR東海道線)という方法(往復4,700円)です。河津までのアクセスにおいても、この方法(熱海から河津までは伊東線 伊豆急行利用)を選択すれば、往復7,860円(パブリックコメント資料中の金額は往復12,900円)で行くことができます。(ただし、所要時間 乗り換え回数は増加します。) また、5月～6月の土・日曜日には片道のみ(運行形態上、土曜日宿泊者の復路、日曜日宿泊者の往路のみ)利用可能な新宿直行バスが2,000円(河津バガテル公園入園料込み)でご利用いただくことができます。
12	現在の保養施設多賀荘(熱海)でも、車の場合、不便を感じていたのに、それより先の河津では道路が混雑(特に土・日・祝日)して車では行けない。	車を利用したアクセスについては、東名高速道路から小田原厚木道路を經由し、海岸線の一般道を利用する方法では、ご指摘のとおり、行楽シーズン(特に夏場)には渋滞のため、所要時間がかかりかかってしまう状況となります。こうした事情も考慮し、アクセスに関する他の選択肢(東名沼津ICから天城ライン等を經由)があるということも加味し、河津を選択しました。
13	午後に調布を出発しても、日帰りで河津桜を見物して調布に帰ってくるのが可能であり、電車でのアクセスが良い。	河津を候補地として選定した理由の中には、ご意見のとおり、調布からのアクセスが良好で、観光資源が豊富であり、旅行先等としての人気が高いということがあります。

5 宿泊費助成事業に関するご意見

	意見の概要	調布市の考え方
14	宿泊費助成の対象を市民全員ではなく、現行の保養施設の利用料金減額対象者とした理由は何か。	現行の保養施設の利用実態として、高齢者の方の利用が非常に多く、今後の高齢化の進展を考慮すると、その割合は更に増加する傾向にあると考えました。事前意向調査の結果では、対象者を限定せずに宿泊費を助成するといった希望が最も多く、対象者を限定して助成するといった希望は2番目となっていますが、宿泊費助成制度そのものが不要という回答も相当数ありました。これらのことを総合的に勘案し、全市民を宿泊費助成事業の対象にすることは見送り、高齢の方や障がいをお持ちの方等を対象にすることとし、現行の保養施設の利用料金減額対象者としてしました。
15	延泊すると助成金額が増えるのはなぜか。	宿泊費助成事業は、1泊あたり大人(中学生以上)2,000円、小学生以下1,000円を助成するもので、年間2泊を上限としてご利用いただける案となっております。延泊すると助成金額が増えるわけではなく、年間上限の2泊分を1回に利用した場合は、大人2,000円×2泊分の4,000円を助成するものです。2泊分を1泊ずつ2回に分けて利用した場合でも、2泊分をまとめて利用した場合でも、年間に利用できる金額の上限には変わりありません。

6 障がいをお持ちの方のご利用に関するご意見

	意見の概要	調布市の考え方
16	<p>各宿泊施設は障がいを持っている方でも利用できるのか。</p> <p>・階段、段差の有無</p> <p>・車いす対応客室の有無</p> <p>・ " トイレの有無</p> <p>・ " 入浴施設(貸切風呂)の有無</p> <p>・最寄り駅からの車いすでのアクセス。送迎車両の車いす対応。</p> <p>・介助犬等の受け入れ。</p> <p>・食事のリクエスト(障害等の食事制限への対応)</p>	<p>館内の車いすでの移動については、10施設が対応可能となっております。介助犬等についても一部の施設を除き、受け入れ可能となっております。入浴施設は、数ヶ所の施設で貸切風呂を設置はしていますが、バリアフリーの施設とはなっておりません。また、ご質問にあるようなトイレや送迎バスの車いす利用者の対応については、現状としては対応できていない状況です。これらの問題については、民間の施設ということもあり、市が直接改修等を行うことができないため、直ちに対応可能とすることは困難な状況ではありますが、今後の検討事項として申し入れをし、可能な限り対応をお願いしていきたいと考えております。食事についても、個別に御相談いただき、可能な範囲での対応とならざるを得ません。</p>

7 保養施設廃止に関するご意見

	意見の概要	調布市の考え方
17	<p>保養施設を廃止せずに、民間委託による存続を希望する。</p>	<p>他自治体においては、民間委託により保養施設を存続しているケースもあり、調布市においても同様の手法が導入できないかどうかの検討をしてきました。実際に当該施設を見学し、担当者に状況を確認するなどしてきましたが、これらの施設は設備等が非常に充実した施設でありました。民間委託の際には、施設を修繕・改修した上で引渡しをすることが必要となり、多賀荘・木島平山荘につきましては、施設全体の老朽化はもちろんのこと、各客室にバス・トイレが無く、これらの修繕・改修を考えた場合に、相当な経費が必要となるため、民間業者への委託は困難と判断しました。</p>
18	<p>多賀荘の廃止に反対する。</p> <p>(60歳以上の方からアンケートを取ると意向調査等とは違った結果になるのでは。)</p>	<p>保養施設の廃止については、これまで実施した事前意向調査等、市民のみなさんから広くご意見をお伺いした結果から判断しております。平成15年度実施の市民意向調査の際にも、年代等の偏りが出ないように無作為抽出で3,000人の方に調査票を送付し、ご協力をいただきました。これは、本事業が全市民を対象とする事業であり、ある特定の年代の方からのご意見だけでは不十分であるという判断をしたためです。</p> <p>ただし、今回の保養事業代替施策案の中では、宿泊費助成を実施する案を盛り込む等、現在の保養施設の利用者の中で高い割合を占める方々への配慮も行っていることをご理解いただきたいと思います。</p>